

●令和7年度 償却資産の申告をお忘れなく
税務課 ☎34-5530
 事業用の資産は償却資産として固定資産税の対象です。市内で工場や商店、農業を営むか、駐車場やアパートを貸し付けるなどの事業を行う法人・個人は、償却資産の有無に関わらず、令和7年1月1日現在で所持の資産を1月末までに申告する義務があります。正当な理由なく申告しないときは、地方税法により過料を科せられることがあります。

なお、耐用年数が過ぎた資産や使用していない資産は、まだ使用しているか、使用できる状態のものは申告が必要です。

各事業者へは申告書を先月下旬に送付しました。新しく事業を始めた人や、申告書が届いていない人は連絡ください。



＊期限間近は窓口が混み合います。早めに申告ください。
提出先…税務課、栄・下田各サービスセンター
提出期限…1月31日(金)

今月の税金・料金

納期限…1月31日(金)
市県民税(普通徴収)…第4期
国民健康保険税…第7期
後期高齢者医療保険料…第7期
介護保険料…第10期
保育料・副食費(公立)…1月分
市営・県営住宅使用料(駐車料)…1月分
水道料金・下水道使用料…1月分

●夜間納税相談
とき…毎週火曜日 午後5時30分～7時(祝日を除く)
ところ・問い合わせ…収納課 ☎34-5531

福祉課 ☎34-5434

飯田特定公共賃貸住宅、コーポラス飯田住宅

4月から家賃、入居要件などが変わります

住宅名	変更点	3月まで	4月から
飯田特定公共賃貸住宅	家賃	47,000円/月	40,000円/月
	住宅名	飯田特定公共賃貸住宅	コーポラス飯田ファミリア
コーポラス飯田住宅	入居要件	満年齢の合計が70歳以下の夫婦とその親族	年齢要件なし、単身者も入居可

4月以降に入居する人の募集開始は1月8日(水)です。(先着順)
 入居申込書、入居希望住宅確認書、本人確認書類を福祉課、栄・下田各サービスセンターのいずれかに提出ください。

＊3月以前から入居する人も随時募集しています。



詳しくはこちら



飯田特定公共賃貸住宅



コーポラス飯田住宅

Sanjo Akiya Magazine
 空き家マガジン 令和7年1月号

環境課 ☎34-5435

地域と進める空き家対策 市と自治会で進める「空き家マップ」の作成

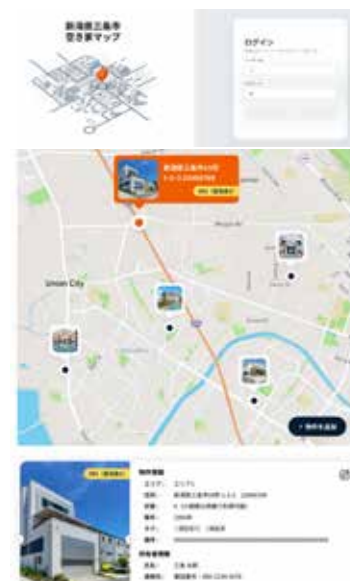
三条市では全自治会に協力いただき、「空き家マップ」を昨年から作っています。市内全域の9割近くで調査を終え、間もなく市全体のマップが完成します。

空き家マップとは

- ・自治会長、民生委員、市で調査し、空き家のある場所や状態を落とし込んだ自治会ごとの地図です。
- ・空き家が増えたり減ったりしたときは、自治会でマップを更新し、管理できます。

空き家マップの効果

「空き家の場所や状態を把握し、景観の悪化を防ぐ」「空き家を利活用したい人にスムーズに紹介できる」など、点する空き家の情報が自治会ごとにまとめられ、分かりやすい地図になることで、さまざまなことに役立ちます。



空き家マップのイメージ

自治会が主体的に空き家を管理する仕組みづくりをしています

例えば、地域の人々の転居などで空き家になるとき、自治会は所有者から「同意書」をもらい、災害や危険があったときは立ち入りできる仕組みなどをつくっていきます。

空き家情報の自治会での管理に協力し、モデルとなっただけの自治会を募集しています。詳しくは問い合わせください。



相談会・セミナーの様子

専門家が伺います 空き家の無料出張相談会・セミナー

一級建築士、宅建士といった専門家が伺い、空き家とその残置物などの悩み事の相談を受け、空き家の活用事例や利用できる補助制度などをお話しします。

地域や団体の集会などで利用ください。
 対象…市内在住、在勤、在学の人

問い合わせ 三条市空き家相談窓口(三条市環境課) ☎34-5435



コミュニティ助成事業助成金を活用した 自治会の活動紹介

駒込下自治会

助成金を活用して、集会所のエアコン、テレビを購入しました。今後も、地域住民の交流を進めます。

＊自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動を助成しています。



地域経営課
 ☎34-5624